

令和8年度  
玉造地区

# 行方市 ごみカレンダー



今日は何ごみの収集日なのかキチンと確認し、**収集日当日の朝8時まで**に 集積所へ出してください。  
※前日のごみ出しはやめましょう。

■ 燃えるごみ 『集積所』
 ■ 燃えないごみ 『集積所』
 ■ 有害ごみ 『集積所』
 ■ 資源ごみ(飲料) 『集積所』
 ■ 資源ごみ(紙) 『ストックヤード』
 ■ 資源ごみ(布) 『布類回収場所』

	日	月	火	水	木	金	土
4月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

	日	月	火	水	木	金	土
5月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

	日	月	火	水	木	金	土
6月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

	日	月	火	水	木	金	土
7月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

	日	月	火	水	木	金	土
8月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

	日	月	火	水	木	金	土
9月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

8月13日～15日は美化センターへの一般持込はできません。

	日	月	火	水	木	金	土
10月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

	日	月	火	水	木	金	土
11月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30				

	日	月	火	水	木	金	土
12月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

12月31日～1月3日は収集しません。

	日	月	火	水	木	金	土
1月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

12月31日～1月3日は収集しません。

	日	月	火	水	木	金	土
2月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28						

	日	月	火	水	木	金	土
3月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			



○ごみの出し方・集積所についてのお問い合わせ  
行方市環境課(北浦庁舎) ☎0291-35-2111

○搬入ごみについてのお問い合わせ  
行方市環境美化センター ☎0299-72-1853

○粗大ごみの有料戸別収集についてのお問い合わせ  
(公社)行方市シルバー人材センター ☎0299-80-6222

行方市の  
ホームページからも  
ご確認できます→



## ごみの出し方について

ごみの出し方については、令和7年度に配布した「行方市ごみガイドブック(2025 保存版)」をご覧ください。



## 集積所収集日・ストックヤード回収日

### 収集日

燃えるごみ (集積所)	火・金曜日	
燃えないごみ (集積所)	第1・3金曜日	
有害ごみ (集積所)	第1・3金曜日	
資源ごみ	飲料 (集積所)	毎週火曜日 第2・4・5金曜日
	紙類 (ストックヤード)	土・日曜日
	布類 (回収場所)	第2・第4土・日曜日

- 収集日当日の朝8時までに、集積所へ出してください。
- 収集日が祝日及び振替休日にあたる場合は、不燃物・有害ごみは収集しません。12月31日～1月3日は収集しません。

### ストックヤード回収場所 (紙類の資源ごみ) 午前8時～午後5時

- 麻生公民館
- 小貫学習センター
- 榎本スポーツ交流センター
- 太田地区館
- 小幡消防機庫隣
- 手賀地区学習センター
- 麻生東駐在所隣
- 長野江田園都市センター
- 羽生地区学習センター
- 西浦地区学習センター
- 繁昌地区学習センター
- 玉造西地区学習センター
- 旧小高地区館
- 吉川農村集落センター
- 八木蒔地区学習センター
- 島並農村集落センター
- 玉川地区学習センター
- 上山農村集落センター
- 市役所北浦庁舎
- 玉造公民館 (図書館脇)
- 玉造B & G海洋センター
- 金上農村集落センター
- 現原地区学習センター
- 沖洲農村集落センター

### 布類の資源ごみ回収場所 午前9時～午後4時

- 麻生公民館・北浦公民館・玉造公民館



## 環境美化センターへのごみの搬入について

### 搬入できる日・時間

月曜日～金曜日	午前 8時30分～11時30分 午後 1時～4時30分
土曜日	午前 8時30分～11時30分 午後は搬入できません。

※祝日・振替休日・8月13日～15日・12月31日～1月3日は搬入できません。

### ごみ処理手数料

家庭からのごみ	50kgまで無料 50kgを超える10kgあたり100円
事業所からのごみ	10kgあたり200円 ※10kg未満でも200円となります

### 搬入するときの注意

- ・ごみは降ろしやすいように、種類ごとに分別して搬入してください。
- ・運搬の時に、ごみが道路に散乱しないようロープやシートで対策してください。
- ・布類、紙類、小型家電製品は各回収場所へ搬入してください。

### 環境美化センターで処理できないもの(例)

- ・建築廃材等 工作物の新築、改築(リフォーム)、除去等により生じたもの(畳等を含む)
  - ・廃プラスチック類 農業等で使用した廃プラスチック、ビニール等
  - ・その他 LPガスボンベ、石油類、劇薬(農薬等)、オートバイ等、バッテリー、タイヤ、消火器、コンクリート、ブロック、石、硬質物(ボール・万力等)など
- ※上記のものは、購入先か専門業者に相談して処理してください。

### 事業所からのごみについて

事業所から出るごみは、法に基づき自らの責任において適正に処理する必要があり、市が収集する集積所には出せません。

茶殻・弁当容器・飲料缶・ペットボトルなど家庭から出るごみと同様のものも事業系ごみになります。

環境美化センターへ自己搬入するか、行方市一般廃棄物収集運搬業許可業者に処理を依頼するなど適正な処理をお願いします。

※事業系一般廃棄物のみ受け入れます。産業廃棄物は搬入できません。



### お問い合わせ

○搬入ごみについてのお問い合わせ  
**行方市環境美化センター**  
 行方市麻生3268-14  
 ☎0299-72-1853

○粗大ごみの有料戸別収集についてのお問い合わせ  
**(公社) 行方市シルバー人材センター**  
 行方市麻生3140-1  
 ☎0299-80-6222

### SDGs (持続可能な開発目標) の取り組み実施中です。



### スマホ版は10言語に対応

※無料アプリ(カタボケ)か、お使いのスマホやパソコンのブラウザでご覧いただけます。

※対応言語: 日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語(ブラジル)、スペイン語、ベトナム語(※ベトナム語は音声読み上げ機能には対応していません。)



この冊子は環境に配慮し、古紙配合率70%の再生紙及び大豆インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。